



2025年12月25日

各 位

会社名 株式会社アミファ
代表者 代表取締役社長 藤井 愉三
(コード番号：7800 スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 経営企画室長
兼経理部長 堀内 亨
(TEL 03-6432-9500)

(経過開示) 公益財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団への支援を
目的とした第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、公益財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団（以下「本財団」という。）の活動を継続的、安定的に支援する目的で第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、2025年12月25日開催の第55期定時株主総会にて承認されました。

本日開催の取締役会において、未定としていました処分期日を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。（変更部分について下線を引いております。）

記

1. 自己株式処分の概要

①処分株式数	普通株式 200,000 株
②処分価額	1 株につき 1 円
③調達資金の額	200,000 円
④募集または処分方法	第三者割当による処分
⑤処分予定先	公益財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団
⑥処分期日	2026 年 1 月 23 日
⑦その他	本自己株式の処分については、2025 年 12 月 25 日開催の第 55 期定時株主総会において、会社法第 199 条及び第 200 条の規定に基づき、募集事項の決定を取締役会に委任することが承認されています。

2. 処分先の概要

ア 名称	公益財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団
イ 所在地	東京都港区北青山2丁目13番5号
ウ 代表者の役職・氏名	代表理事 藤井 愉三
エ 活動内容	<p>美術・芸術系大学・専門学校等に在学する学生に対し 奨学金を給付することにより、社会に有用な人材の育 成に寄与することを目的とし、その目的を達成するた め、次の事業を行う。</p> <p>(1) 美術・芸術系大学・専門学校等に在学する学生に に対する奨学金の給付事業</p> <p>(2) その他、本財団の目的を達成するために必要な事 業</p>
オ 投出金	3,000,000 円
カ 活動原資	年間 3,800,000 円～5,200,000 円
キ 設立年月日	2024 年 2 月 1 日 (2024 年 10 月 17 日付で公益財団法人に移行)
ク 決算期	7 月
ケ 当社との関係	
人的関係	当社代表取締役が本財団の代表理事、当社社外取締役 2 名が評議員及び監事を兼務しております。
取引関係	本財団運営事務局業務を受託しております。

なお、本件の詳細につきましては、2025 年 11 月 14 日に開示いたしました「公益財団
法人アミファ・デザイン・アート振興財団への支援を目的とした第三者割当による自己
株式の処分、2025 年 9 月期 剰余金の配当（増配）に関するお知らせ」をご参照くださ
い。

以 上